

令和 8 年度うるま市感動産業特区まちづくりブランディング事業委託業務
受託候補者評価基準（一次審査）

評価項目		評価の着眼点	配点
企業の評価	①企業の実績	過去 5 年以内の『類似業務』に関する実績 ・実績件数（最大5件）	10
実施体制	②業務実施体制	業務を適正かつ確実に実施できる人員体制 （業務項目に対応した人員配置の確認）	10
企画提案	③実施方針、業務理解度	業務目的や業務実施の視点、仕様書の要件等を十分に理解している場合に優位に評価する （市内全体の意識醸成（ブランド理解、浸透）に重点を置き、これまでの取り組みや理念を踏まえた、魅力的な提案となっているか）	20
	④実施手順、工程	業務実施手順、業務スケジュールの妥当性が高い場合に優位に評価する	10
合計			50

■評価手順及び順位の決定方法（一次審査）

- 1 一次審査は、事業応募者総数が 4 者以上の場合に実施する。
- 2 順位の決定は、提出された企画提案書等を各選定委員が独立して評価基準に基づき評価・採点し、各選定委員の採点の合計点が高い上位 3 者を一次通過者とする。
- 3 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 評価項目「③実施方針、業務理解度」の点数が高い者を上位とする。
 - (2) (1) も同点の場合は、評価項目「④実施手順、工程」が高い者を上位とする。

なお、一次審査の点数は、二次審査に引き継がないものとする。

令和8年度うるま市感動産業特区まちづくりブランディング事業委託業務
受託候補者評価基準（二次審査）

評価項目		評価の着眼点	配点
企業の評価	①企業の実績	過去5年以内の『類似業務』に関する実績 ・実績件数（最大5件）	10
実施体制	②業務実施体制	業務を適正かつ確実に実施できる人員体制 （業務項目に対応した人員配置の確認）	10
企画提案	③実施方針、業務理解度	業務目的や業務実施の視点、仕様書の要件等を十分に理解している場合に優位に評価する （市内全体の意識醸成（ブランド理解、浸透）に重点を置き、これまでの取り組みや理念を踏まえた、魅力的な提案となっているか）	20
	④実施手順、工程	業務実施手順、業務スケジュールの妥当性が高い場合に優位に評価する	10
	⑤的確性	「ファン登録制度」を起点として登録者の増加を目指すために、市内全体でブランディングを推進していく雰囲気づくり意識した視点を持ち、県内外にもファン登録や感動産業特区まちづくりの浸透が期待できる提案内容となっている場合に優位に評価する。	15
	⑥実現性	提案内容に説得力がある場合、提案内容を裏付ける類似実績などが明示されている場合に優位に評価する	15
	⑦独創性	ファン登録者や県内外に向けての配信コンテンツにおいて独創性を持った効果的な提案内容となっており、ファンが喜ぶマーケティング施策やブランディングツールに関して、魅力ある提案となっている場合に優位に評価する。	20
合計			100

■評価手順及び順位決定方法（二次審査）

- 1 二次審査は、一次審査通過者による企画提案書の説明及び質疑応答を行うものとする。
- 2 提出された企画提案書等に基づいた提案者のプレゼンテーションを受け、各選定委員が独立して評価基準に基づき評価・採点し、委員の採点の結果、最も点数の高い提案者の順位点を「4点」、次点を「2点」、3位を「1点」とし、各委員の順位点を合計した結果、合計点が最も高いものを受託候補者とする。
- 3 点数が同点になった場合は、次の方法により順位を決定する。
 - (1) 評価項目「⑤的確性」の点数が高い者を上位とする。
 - (2) (1)も同点の場合は、評価項目「③実施方針、業務理解度」が高い者を上位とする。
- 4 最低基準点は60点とし、各委員の評価点の平均点が60点に満たない場合は応募が1社であっても選定を見送る。